

「第72回全国植樹祭お野立所新築工事」デザイン提案コンペ

【技術提案書作成要領】

1 技術提案書等の提出方法

(1) 書式等

- ① 技術提案書等は、全て片面使用とし、用紙の大きさは「日本工業規格A4又はA3」とする。A3判については、折り込み添付とする。
- ② 使用する文字のフォント及びポイントは自由とする。
- ③ 用いる言語、通貨及び単価は、日本語、日本国通貨、日本国の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

(2) 提出方法

- ① 公益社団法人滋賀県建築士会事務局まで持参又は郵送により行うこと。
- ② 電子メールによる提出は受理されない。
- ③ 特に指定された物を除き、要求した内容以外の書類、図面等については受理されない。
- ④ 提出された技術提案書の書類は返却しない。
- ⑤ 業務実施方針及び技術提案書は、左上1箇所を斜めにホッチキス等で留めて提出すること。

2 技術提案書等作成における注意事項

(1) 基本事項

- ① 本コンペは、優れた構想の設計案を選考することを目的としている。提案者は、「第72回全国植樹祭お野立所新築工事」基本設計にあたっての考え方を「事業実施方針」及び「技術提案書」に簡潔・明瞭に表現すること。
- ② 提出者（協力事務所を含む）を特定することができる内容の記述（具体的な氏名及び社名等）は記入しないこと。
- ③ 技術提案書に記載された提案が、本要領において記載した事項以外の内容又は記載した事項に反する内容であると認められる場合には、提案を無効とするなど選定委員会で厳正に対処するので注意すること。

(2) 「業務の実実施方針及び基本設計の手法に関する事項」について

- ① A4又はA3判とし、様式は（様式第6号）を使用すること。
- ② 「第72回全国植樹祭お野立所新築工事」デザインにあたっての考え方及び設計上特に配慮する事項等を1枚にまとめて記入すること。

(3) 「技術提案書」について

- ① A3横書きとし、提案課題テーマの内容を合計2枚以内にまとめること。
- ② 各テーマに対する技術提案は、文章での表現を原則とし、基本的考え方を簡潔に記述すること。
- ③ 簡潔な設計図面、透視図等又はこれに類するものでの説明を認める。

(4) 建築工事費の概算見積書について

デザイン提案書に基づき、お野立所を建築した場合の概算経費を算出し、建築工事費概算見積書（様式第7号）を提出すること。構成は「直接工事費」「共通費」「消費税等相当額」とし、工事別内訳（任意様式）を添付すること。

(5) 実施設計費用見積書について

デザイン提案書に基づき、お野立所を設計した場合の経費を算出し、実施設計費用見積書（様式第8号）を提出すること。告示98号実施業務を基準とする。追加業務として積算業務、外観パース1面を含む。測量業務、地質調査業務、申請業務等は別途とする。